

# 群馬用水の目的

群馬用水は、矢木沢ダム及び奈良俣ダム等を水源として農業用水と水道用水を供給する施設です。取水は沼田市岩本地点の利根川右岸から行い、約4km導水して赤榛分水工で赤城幹線・榛名幹線に分水し、幹線の分水口、揚水機場等を経由して用水の供給を行います。

農業用水は、赤城山南麓や榛名山東麓の農業地帯のうち、前橋市など7市町村の耕地約6,300haの畑地かんがい、田畑輪換、既成田の用水補給のため、最大12.44m<sup>3</sup>/sの用水を供給します。

水道用水は、県央地域の前橋市、高崎市、渋川市など8市町村に4.292m<sup>3</sup>/s(最大)を供給します。



矢木沢ダム



奈良俣ダム

## ■農業用水（7市町村、約6,300ha）

期 間	5月16日から 5月31日まで	6月1日から 6月25日まで	6月26日から 8月25日まで	8月26日から 9月25日まで
最大取水量	5.896m <sup>3</sup> /s	12.387m <sup>3</sup> /s	12.442m <sup>3</sup> /s	10.696m <sup>3</sup> /s
期 間	9月26日から 11月30日まで	12月1日から 2月末日まで	3月1日から 5月15日まで	
最大取水量	1.856m <sup>3</sup> /s	1.344m <sup>3</sup> /s	2.754m <sup>3</sup> /s	
年間総取水量	114,600千m <sup>3</sup>			

## ■水道用水（8市町村）

地 域	年間最大取水量(m <sup>3</sup> /s)
群馬県	3.84
高崎市	0.432
渋川市	0.02
計	4.292



ほうれん草とスプリンクラー



県央第一水道事務所(浄水場)



水田と給水栓



高崎市白川浄水場

# 群馬用水の沿革

## ■当初の計画

群馬用水は、赤城山南麓や榛名山東麓に展開する広大な農業地帯の耕地約10,000haに、畑地かんがいや田畑輪換、あるいは既成田の用水補給のため、最大19.68m<sup>3</sup>/sの用水を確保して、地域農業の安定と発展をはかるため、昭和30年度に国営土地改良事業直轄調査地区として調査が始められ、昭和34年度に計画が決定されました。

昭和37年10月、この用水の水源となる矢木沢ダムの建設事業を水資源開発公団(現独立行政法人水資源機構)が承継し実施することになり、群馬用水も昭和38年8月、利根川水系の水資源開発基本計画に組み入れられ、昭和39年3月に公団事業として着工することになりました。それから6年の歳月を経て、昭和45年3月に基幹施設を完成させ、同年4月から管理を開始しました。

## ■事業の見直し(水道用水に転用)

しかし、その後の米の生産調整や開田抑制などにより、当初の計画どおりに受益が発生しないことが明らかになりました。そこで、昭和55年9月、当初の計画を変更しました。変更後の受益面積は、新しく加えられた赤城西麓地区(農林水産省と群馬県によるかんがい排水事業)を含めて10,000haで、変更前と変わりませんが、水量は開田がなくなったために大幅に減り、水道用水に転用(3.20m<sup>3</sup>/s)することが可能になりました。(利水高度化)

更に、平成10年6月より水道用水の供給区域を拡張(5.08m<sup>3</sup>/s)することとなりましたが、需要の見直し等により、現在は4.12m<sup>3</sup>/sとなっています。

赤城西麓地区は、赤城幹線から分水する計画でしたが、その後平成3年3月に取水口を片品川支川の根利川に計画変更し、群馬用水から分離することになり、この結果、農業用水の受益面積は約7,500ha(最大14.20m<sup>3</sup>/s)となりました。

現在、農地の転用及び地区除外等により、農業用水の受益面積は約6,300ha(最大12.44m<sup>3</sup>/s)となりました。

## ■緊急改築事業の経緯

群馬用水施設は、昭和55年度の利水高度化計画策定以降、農業用水及び水道用水を供給する施設として地域の発展に大きく貢献しています。

しかしながら施設完成後30有余年を経過したことから、施設・設備の老朽化が顕著になり、緊急的に改築が必要な施設について緊急改築事業により改築を実施しました。

平成元年度 農林水産省による水資源開発公団造成施設機能調査(～平成3年度) 水利用実態調査及び主要各施設の機能調査

平成3年度 厚生省(現厚生労働省)による水資源開発施設基本計画調査(～平成4年度)

平成4年度 農林水産省による群馬用水二期地区調査(～平成10年度) 施設の現状調査と維持管理システムの見直し及び水利システムの見直しに重点を置いた改築事業計画がとりまとめられました。

平成10年度 群馬県の群馬用水関係部局課による「群馬用水施設検討委員会」の設置

平成11年度 「21世紀のぐんま用水施設在り方検討委員会」が設置され、現地調査を実施し改築の必要性と緊急性について検討を行いました。

平成12年度 「21世紀のぐんま用水施設在り方検討委員会」において、施設の改修・改築方法の検討とりまとめが行われました。

平成13年度 「群馬用水施設緊急改築事業」(総事業費244億円)として予算要求が行われました。

平成14年度 事業着手

平成21年度 事業完了

事業化に至るまでの間、群馬用水土地改良区理事長を会長とする群馬用水二期事業推進協議会が農業用水受益市町村長、議会議長等により組織され、国をはじめとして関係機関への働きかけを行いました。

## 群馬用水のあゆみ

年 月	事 項
昭和13年 3月	群馬県は河水統制計画を策定
30年 2月	矢木沢ダム建設共同調査委員会発足
7月	群馬用水計画調査を開始
33年 12月	矢木沢ダム建設事業計画決定
34年 4月	矢木沢ダム建設事業に着手
37年 5月	水資源開発公団設立
38年 3月	群馬用水全体実施計画完了
4月	群馬用水土地改良区設立
8月	利根川水系における水資源開発基本計画の決定(群馬用水の追加)
10月	群馬用水事業実施方針の指示
39年 3月	群馬用水事業実施計画の認可
3月	群馬用水建設所発足
11月	導水幹線の着工
43年 6月	一部通水開始
44年 6月	通水式(全面通水)
45年 3月	群馬用水施設管理方針の指示
3月	群馬用水施設管理規程の認可
4月	群馬用水管理所発足、管理業務開始
47年 9月	群馬用水施設管理規程の変更認可(冬期農水の追加)
55年 9月	利根川水系水資源開発基本計画の変更(矢木沢ダム及び群馬用水の有効利用)
56年 3月	群馬用水施設管理方針の変更指示(赤城西麓地区、水道用水への転用)
3月	群馬用水施設管理規程の変更認可(赤城西麓地区、水道用水への転用)
57年 3月	高崎市水道の取水開始
58年 2月	県央第一水道の取水開始
59年 3月	予備取水口完成(工事着手昭和56年1月)
59年 4月	群馬用水施設管理方針の変更指示(冬期水道用水量の増)
6月	群馬用水施設管理規程の変更認可(冬期水道用水量の増)
平成3年 3月	群馬用水施設管理方針の変更指示(赤城西麓地区の分離、冬期水道用水量の増)
4年 3月	水資源開発公団造成施設機能調査(群馬用水地区)完了(着手平成元年4月)
6年 11月	総取水量30億m <sup>3</sup> 達成
9年 10月	群馬用水施設管理方針の変更指示(水道用水の用水量の増)
9年 12月	群馬用水施設管理規程の変更認可(水道用水の用水量の増)
10年 6月	県央第二水道の取水開始
11年 3月	国営土地改良事業調査(群馬用水二期地区)完了(着手平成4年4月)
13年 3月	群馬用水施設管理方針の変更指示(農業用水のかんがい期前倒し)
13年 4月	群馬用水施設管理規程の変更認可(農業用水のかんがい期前倒し)
15年 1月	群馬用水施設緊急改築事業実施方針の指示
15年 2月	群馬用水施設緊急改築事業実施計画の認可
2月	群馬用水総合事業所発足
10月	水資源開発公団から独立行政法人水資源機構に移行
18年 3月	群馬用水施設管理規程の変更認可(水道用水の通年平準化)
20年 1月	群馬用水施設緊急改築事業実施計画の変更認可
22年 3月	群馬用水施設管理規程の変更認可(農業用水のかんがい期前倒し、群馬用水施設緊急改築事業完了、県央第二水道の減量)